環境省 「エコインターンシップ プログラム」 大学のご担当者様向け説明会

~ 「環境のことを考えて働く」人材育成プログラム~

日時: 平成19年7月25日13時30分~

於:こどもの城 901室

(社)環境情報科学センター

1.エコインターンシップ事業の趣旨

<環境省 エコインターンシップ プログラム>

大学(院)生を企業の環境管理部門にインターンシップ生として派遣し、企業の環境管理に関する業務を体験してもらう事業(第1回目)

<エコインターンシップ プログラムの狙い>

- 学生に対する実践的な環境教育の場の提供
- 企業の環境管理の取組について、情報提供の促進
- 官民一体になった「環境のことを考えて働くこと」のできる人 材の育成

1.エコインターンシップ事業の趣旨

<学生側のメリット>

- 学業の場では経験のできない企業の環境管理業務を、実際に体験することができる
- 「環境のことを考えて働く」とは何か、について自ら考え、実 践することのきっかけとなる

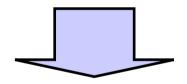
<企業側のメリット>

- 自社での環境管理業務について、学生 = 第三者の立場から 意見と聞くことができる
- 学生の教育を通じて、社内でも「環境のことを考えて働くこと」 のできる人材育成につながる
- 学生の教育の場と機会を提供をすることによる社会貢献となる

1.エコインターンシップ事業の趣旨

学生がエコインターンシップに参加することで、

●学生が、企業の環境管理業務の体験を通して、環境問題についてより深く考えるきっかけになる



■環境問題について、表面的(スタイル的)な取組のみではなく、業務において実践できることは何かを、自ら考え、実行することのできる就業者の育成を目指す

2.大学のご担当者様にお願いしたいこと

- インターンシップ参加学生の募集 インターンシップ参加学生の募集に、ご協力をお願いいたします
- 正規の課外活動であることの承認

インターンシップとして派遣する学生に対して、本インターンシップ プログラムを正規の課外活動として、承認していただきたいと存じます

<u> 正規の課外活動として承認していただけない場合は、学生をインターンシップ生として派遣することはできません</u>

あわせて、単位認定につきましても、ご検討ください

保険加入の確認について

インターンシップに参加する学生には、「<u>学生教育研究災害障害保険</u>」ならびに「<u>学研災付帯賠償責任保険</u>」への加入を義務付けていますので、学生から問合せがあった場合には、確認のご協力をお願いいたします

3.エコインターンシップ事業の概要

- <インターンシップ受け入れ企業について>
 - (平成19年度)
- 募集期間: ~8月17日まで
- 募集する企業:6社程度
- 派遣する学生数:各社2名ないし3名(15名程度)
- 受け入れ部署:環境管理業務に携わる部署
- 学生の受け入れにかかる諸費用を負担していただける企業

3.エコインターンシップ事業の概要

<インターンシップとして派遣する学生について>

- 関東・関西地区に所在する大学の学生です
- 学生の募集は、大学等を通じて行います
- 大学における正規の課外活動として位置づけています
- インターンシップに参加できる学生としては、
 - ·大学2年生以上(満20歳以上、大学院生含む)
 - ・全ての専攻の学生が対象
 - ・企業の環境への取組に関心のある学生 としています
- インターンシップ開始前に、<u>事前研修</u>(社会人としてのマナー教育、ならびに企業の環境管理の基礎的な教育)を行います(事前研修:8月31日(金)開催)

4. 学生の受け入れに伴う諸費用

インターンシップ生の受け入れに要する費用等 (費用)

学生の受け入れに伴う費用(交通費・滞在費等)については、 原則として受け入れ企業様にご負担していただきます

(報酬)

本事業は、教育の一環であり、報酬は原則として支給されません

保険の取扱い

 インターンシップに参加する学生には、「学生教育研究災害 傷害保険」ならびに「学研災付帯賠償責任保険」への加入を 義務付けています

5. インターンシップのカリキュラムの例

【例1】 環境報告書の作成

企業内部に在籍した学生の視点から、現状の環境管理体制の整理等の作業を通じて、本社 - 現場全体を通じた企業の環境管理の実態について学習していただきます。その結果は、受け入れ企業が発行する環境報告書(あるいはCSRレポート)として活用されることもあり得ることします

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	環境管理の実践状況の確認(本社)
第4日	製品企画部門の体験(製品開発、製品企画における環境配慮)(本社)
第5日	<i>II</i>
第6日	生産部門の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第7日	<i>II</i>
第8日	<i>II</i>
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

5. インターンシップのカリキュラムの例

【例2】 環境管理に関する国際的な動向への対応方法

電機・電子機器製造企業を対象に、環境分野における世界的な動向(特にRoHS指令等の化学物質規制)について学習し、それへの対応方法について体験します

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	取り扱い製品に関連する環境関係の法令や各種規制について学ぶ(本社) (例)取扱い製品と関連する法令のまとめの表作成作業など
第4日	<i>II</i>
第5日	<i>II</i>
第6日	生産現場の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第7日	事業所における化学物質管理業務の見学
第8日	製品における化学物質管理業務の体験(工場)
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

5.インターンシップのカリキュラムの例

【例3】 環境汚染削減に向けた取組み

過去に土壌汚染があった企業を対象に、汚染が発生した原因、企業の対応、地域住民の関心等を把握する作業を通じて、化学物質管理体制のステップアッププロセス、地域社会との関係の構築等について学び、企業の社会性について考えることを狙いとしています

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	環境管理の実践状況の確認(本社)
第4日	生産現場の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第5日	<i>II</i>
第6日	土壌汚染の発生状況、企業のとった対策の内容及びその進捗、再発防止策の把握(工場)
第7日	"
第8日	地域住民へのヒアリング(工場) (土壌汚染の解決プロセスに参加した住民の紹介を受け、当時住民が考えたこと、企業の対応等 について意見を聴取する)
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します

6.シンポジウムの開催

インターンシップの成果を広く公開するためのシンポジウムを開催します。インターンシップとして参加した学生は、必ず出席していただきます

- <シンポジウムの概要>
- ●日時: <u>平成19年12月~平成20年3月上旬</u>の間に開催 (インターンシップが全て終了した後)
- ●場所∶東京
- ●参加者:200名程度を予定(一般市民・学生・企業・行政など)
- <プログラム(案)>
 - テーマ:「環境のことを考えて働くこと」
 - (1)有識者による基調講演企業の環境管理(化学物質管理)に関する内容について
 - (2)インターンシップレポートの発表及びディスカッション
 - (3)有識者による講演 「環境のことを考えて働くこと」

7.スケジュール

- ■8月17日(金): 受け入れ企業募集締切り
- 8月24日(金): インターンシップ参加希望学生募集締切り
- ●8月27~31日: マッチング 学生の派遣先決定 受け入れ企業へ連絡
- ●8月31日(金): 参加学生への事前研修
- 9月 ~ 1月末:インターンシップ実施期間

(2週間以上)

●12月~3月初旬:シンポジウム開催

8. ご意見募集!

- ■エコインターンシップ事業に関するご意見・ご要望等 をお聞かせください
- ■また、次年度以降、どのような仕組み・制度であれば、 ご協力いただき易いか、ご提案をいただけると幸い

(例えば)

- > インターンシップ実施時期について
- > 具体的なカリキュラムの内容について

皆さまからの忌憚の無いご意見をお待ちして おります!

9.お問い合わせ先



<お問い合わせ先>

(社)環境情報科学センター エコインターンシップ担当まで

〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19 番町ポンピアンビル

電話:03-3265-4000 FAX:03-3234-5407

E-mail: ecointernship@ceis.or.jp